

個人番号カード暗証番号再設定
電子証明書暗証番号再設定

申請書

(あて先) 厚木市長

届出人はどなたですか。

令和 年 月 日

住 所	厚木市		
氏 名			性 別
生年月日	明 大 昭 平 令 年 月 日	電話番号	

再設定する暗証番号の種類はどれですか。 (該当する番号に○をしてください)

申請内容	1. 全ての暗証番号 (下記 2 ~ 5)	を再設定する
	2. 署名用電子証明書の暗証番号 (英数字 6 衢~16衢)	
	3. 利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字 4 衢)	
	4. 住民基本台帳用の暗証番号 (数字 4 衢)	
	5. 券面事項入力補助用の暗証番号 (数字 4 衢)	

代理人はどなたですか。

住 所			
氏 名			
電話番号		本人との関係	

※任意代理人が手続を行う場合は、本人宛に照会書を発送するため、手続は1日で完了できません。

【添付書類一覧】

1 本人が手続をする場合

- (1) 本人の個人番号カード
- (2) 住民基本台帳用暗証番号が入力できない場合
本人の個人番号カードを除く本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類1点」又は「Bの書類1点」

2 法定代理人が手続をする場合

- (1) 暗証番号を再設定する個人番号カード
- (2) 本人の個人番号カードを除く本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類1点」又は「Bの書類1点」
- (3) 戸籍謄本などの法定代理人であることを証明できる書類
(厚木市に本籍又は住民登録があり、法定代理人であることを確認できる場合は不要)
- (4) 法定代理人の本人確認書類一覧に記載している「Aの書類2点」又は「Aの書類1点とBの書類1点」

3 任意代理人が手続をする場合

- (1) 暗証番号を再設定する個人番号カード
- (2) 任意代理人の本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類1点」又は「Bの書類2点」
※本人宛に照会書を発送するため、手続きは1日で完了できません。
※照会書をお持ちいただく際に任意代理人になれるのは、任意代理人となる方の本人確認書類一覧に掲載している「Aの書類2点」又は「Aの書類1点とBの書類1点」をお持ちいただけの方に限ります。

本人確認書類一覧

顔写真付きの次の書類に限る	
A	個人番号カード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。）、 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、 在留カード(16歳以上で顔写真のあるもの)、特別永住者証明書、 一時庇護許可書又は仮滞在許可書
B	「氏名と住所」又は「氏名と生年月日」が記載されている次の書類に限る 健康保険の被保険者証（令和7年12月2日からは本人確認書類として使用できません。）、健康保険の資格確認書（資格情報のお知らせは不可）、 介護保険の被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証、 住民名義の氏名及び住所の記載された預金通帳、学生証、民間企業の社員証、 地方公共団体が交付する敬老手帳、学校名が記載された各種書類、 在留カード(16歳未満で顔写真のないもの)、海技免状、電気工事士免状、 無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、 獵銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、 認定電気工事従事者認定証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、 船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、 官公署がその職員に対して発行した身分証明書、 Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類

本人確認書類（申請者）	本人確認書類（代理人）	受付日	処理者
マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 住民基本台帳用 暗証番号の照合	免・パ・経・身 精・療・在・特	マ・免・パ・住・経 身・精・療・在・特	/
保・介・年・医・生・学 他（ ）	保・介・年・医・生・学 他（ ）		